

第4回県有施設再編等の在り方検討懇話会 議事録

1 日時 令和元年11月18日(月)
午前10時から午前11時30分

2 場所 宮城県行政庁舎9階第一会議室

3 出席者

○出席者

(懇話会構成員) :

赤石雅英 構成員, 稲葉雅子 構成員, 加藤睦男 構成員, 志賀野桂一 構成員, 舟引敏明 構成員, 堀切川一男 構成員(座長)

(事務局) :

後藤康宏 震災復興・企画部長, 小林一裕 震災復興・企画部次長, 高橋義広 震災復興・企画部次長, 志賀慎治 震災復興・企画部参事兼震災復興政策課長, 寺嶋智 震災復興・企画部震災復興政策課企画・評価専門監, 鈴木清英 震災復興・企画部震災復興政策課副参事兼課長補佐, 西内浩 震災復興・企画部震災復興政策課課長補佐兼企画員, 伊勢勝洋 震災復興・企画部震災復興政策課主事

○欠席者: なし

4 議事

- ・検討対象施設の再編方針について
- ・意見交換

5 配付資料

<資料一覧>

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 県有施設等の再編方針について
- ・資料2 県有施設等の集約・複合化について
- ・参考資料① 集約・複合化施設位置図
- ・参考資料② 仙台医療センター跡地における集約・複合化施設配置例

6 概要

1. 開会
2. 議事
 - (1) 検討対象施設の再編方針について
 - (2) 意見交換

3. その他

4. 閉会

7 議事内容

懇話会は、県有施設再編等の在り方検討懇話会開催要綱第4第2項の規定により、座長が進行することから、堀切川一男座長が議事進行を行った。

【堀切川座長】

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議事の（1）検討対象施設の再編方針につきまして事務局の方から御説明お願いいたします。

（1）検討対象施設の再編方針について

【事務局 志賀課長】

震災復興政策課長の志賀と申します。私から説明を申し上げます。前回8月の懇話会におきましては大筋で3つの方向性が示されたと理解をしています。

1点目は、県民会館については仙台医療センター跡地、いわゆる宮城野原ですけれどもこちらの土地に移転する方向で検討を進めるということ。2点目は、仙台医療センターの跡地は相当広いので、その有効利用を図るために、県民会館の他に付加して、再編整備等を行う施設について、さらに検討を進めるということ。3点目は、仙台医療センター跡地以外の県有地もありますが、その中で検討対象施設の集約・複合化についても、さらに検討を進めるということ。

この3点の方向性に基づき、前回以降、各施設の所管部署、あるいは関係機関等との調整を図った結果、今回お手元に配布をしております資料1のとおり、県としての再編等の方針を取りまとめました。

資料の1は、3つの類型で整理しており、それぞれ黒、赤、青という色で表示をしています。

まず、赤色の矢印で右端の方にまとめていますが、3つの施設を仙台医療センター跡地に集約するというもの。同じく、青の3施設、幸町にあります青年会館、エスポールみやぎですが、こちらの方に集約するというもの。そして、その他、今回集約等を行わず、個別の対応とするといったものを黒で示しています。

集約という案をお示しした赤と青の施設については、後ほど御説明します。黒の各施設について、右側矢印の部分を御覧いただきながら、御説明したいと思います。上から順にまいります。

まず、本町第3分庁舎については、現在、オリンピック・パラリンピック大会推進課が入っておりますが、こちらの業務が終了した後は、特に県としての用途は想定しておりませんので、最も老朽化が進んでいるという施設でもあることを合わせまして、基本的には廃止の方向で検討を進めたいと考えています。ただし、この中には、聴覚障害者情報センター、通称みみサボみやぎが入居しておりますことから、県庁周辺で、外郭団体、あるいは各施設が

お持ちのところがありますけれども、同じように老朽化が進んでいるこれら外郭団体等の施設等の再編も合わせまして、代替場所の確保をきちんと整えていく必要があると思っています。そういった県庁周辺でいろいろと外郭団体が入っている施設の動向等も見合わせながら、今後の方向性を探ってまいりたいということが、本町第3分庁舎の方向性です。

次に、赤と青の集約案に含めているみやぎNPOプラザと婦人会館と榴ヶ岡分室庁舎に同居している文化財課の分室です。こちらについては、多賀城市にある東北歴史博物館に近い浮島収蔵庫の活用等も含めて、今後移転に向けた検討を進めてまいりたいという方向性です。

続きまして、宮城県第二総合運動場、武道館等ですが、こちらは当面、現地における修繕等を行いながら現状維持をする一方で、地域の体育施設の需要動向等も勘案しながら、県有体育施設としての整備のあり方も含め、方向性について検討を継続していくということにしたいと思っています。

多賀城分庁舎、商工振興センター、そしてみやぎ若年者就職支援センター、通称ジョブカフェについても、当面は現状維持しつつ、入居している各団体等の意向を確認しながら、今回の再編等も併せて、また県庁周辺、先ほど申し上げたような外郭団体の施設再編等の動向等も踏まえながら、総合的にそれぞれ方向性を見極め、検討を継続してまいりたいと考えています。

以上が黒で示した個別で対応するといった方向性の施設についての御説明でした。

では、集約をするという、赤と青の施設の考え方について御説明申し上げたいと思います。

まず、赤の集約案についてです。こちらは、仙台医療センター跡地に県民会館と宮城県美術館、そして、みやぎNPOプラザを集約するという案です。お手元の参考資料①を御覧いただきたいと思います。

位置関係を示したものですが、集約に当たっての考え方、コンセプトについては、まず仙台駅の東側のエリアには宮城野原公園総合運動場、榴岡公園があり、点線で囲ってありますが、今、JRの貨物ヤードで、将来的に県の方で広域防災拠点計画している場所もあるエリアです。仙台市の都市計画マスタープランにおいては、交流にぎわい軸の東端部に位置するという位置付けになっており、この宮城球場周辺は、国際的な文化スポーツ交流拠点として位置付けられています。このような特性を持つエリアに今回、こちらに県民会館と美術館、みやぎNPOプラザを集約することにより、文化芸術の拠点機能をもつ場所といったコンセプトでまいりたいという案です。

仙台駅の東口地域において榴岡公園、そして別途整備が進んでいる広域防災拠点も合わせて、それぞれ回遊性を持ちながら、多くの県民の皆様が集い、憩い、様々なスポーツ・文化・芸術などを楽しんでいただけるような魅力を創出したいと考えています。

集約・複合化のねらい・効果等については、資料2を合わせて御覧いただきたいと思います。こちらに、A案という形で整理しています。それぞれ親和性や相乗効果、施設規模の適正化を図る目的、あるいは周辺施設との連動、交通アクセス等の利便性の状況等々について整理をしております。また、こちらの右側の欄のとおり、文化ホールと美術館については、他県でも併設されている事例が多く、それぞれ親和性があり様々な相乗効果が見込まれると考えています。

なぜ美術館を移転するかといったことについては、元々老朽化の進行と、展示室の設備、

内装も旧態化してきているといったことなどから、県教育委員会におきまして、平成 29 年度に、宮城県美術館リニューアル基本方針を策定しているところですが、今回改めて、老朽化している他の県関係施設との再編整備等を部局横断的に検討するに当たりまして、他の施設を含めた全体的な検討を行ってまいりました。

リニューアル基本方針の策定時は、現地における改修施工としていまして、移転という選択肢は想定していなかったわけですが、ユニバーサルデザインへの配慮や、大型化が進む全国的な巡回展、展示への対応、あるいはコレクションや常設展示の充実など、こういった課題に的確に対処するという観点から見た場合、移転によって抜本的な対応が可能となるなどのメリットがあるほか、現地改修の場合に必要な長期間の休館が避けられることなどを総合的に勘案した結果として、今回お示しした案になったものです。

また、みやぎNPOプラザについては、会議室や飲食スペースなど、県民会館と美術館と類似した機能をもっており、これらを共有化することで施設規模の適正化を図ることができるということ、これに伴い、有利な起債制度の活用など、財政面での利点が期待できるといったメリットがあります。

さらに、東日本大震災以降、宮城県の各地で芽生えてまいりました被災地、被災者支援、あるいは伝承機能等を担うNPOが数多く活躍しています。こちら宮城県のNPO活動の1つの特色になっている部分ですが、こういった活動が、当該地の南東側に整備される予定の広域防災拠点における防災教育等の取組と連携協力することなどによって、平時においても、また有事、ひとたび何か大きな災害が起きた時に、その復旧復興の過程において必要となる様々な現地等におけるNPO活動の支援、こういった活動の強化にも繋がるのではないかと期待しています。

加えて、今回県民会館と美術館とみやぎNPOプラザを併設することにより、いわゆるプロフェッショナルのレベルの高い皆さんの芸術活動と、一般県民の方を繋ぐような、文化芸術振興面でのNPO活動をさらに拡充していく、こういったことも狙いとして考えられるのではないかとということで、こういった様々な機能強化も期待して今回集約するという案を示しているものです。

それでは参考資料②を御覧ください。こちらは、ただいま御説明申し上げました宮城野原における施設集約の配置関係を示したイメージ図です。これはあくまでも施設の配置関係を落とし込んだもので具体的な整備の範囲とか、こういう形のものをつくるといった前提のものではないと重ねて申し上げた上で、御説明申し上げたいと思います。

当該地は日影規制等により、比較的施設の西側、図面でいうと左側、こちらの方の建物の高さ制限が厳しくなっています。反対に東側、右側の方、こちらの方のエリアは比較的、こういった建物の高さ制限が緩やかな地域となっております。

このため県民会館と美術館、みやぎNPOプラザ等々の建物を一般論として考えた場合、高さが必要となってくるのは、やはりホールを抱えている県民会館といったことになろうかと思っておりますので、基本的には県民会館が向かって右側、東側に、したがって美術館は左側、西側の方に配置するというのが、基本的な配置関係になるのではないかと考えています。そして、日照の関係を確保するためにも南側の方にはオープンスペースとなるような屋外の広場を、北側に駐車場を配置するという例1でお示しするような配置が基本形になるのかと

考えています。

なお、この県民会館と美術館の接続部分というか共有する事務棟のような建物のところに、みやぎNPOプラザが入ってくるといったような考え方をしたいと思っていますところでは。

ちなみに、広さ、大きさをイメージしていただくために、サッカーコートがこれくらいの広さだということを、大体同縮尺で落とし込んでおります。これくらいの広さになると、広場もサッカーコートよりも一回り広く取れるようになるかといったものです。

一方、これは県で全てこの敷地を活用する、公共スペースで活用するといった考え方の基本形ということでお示ししていますが、何らかの形で、例えば商業機能とか民間の活力を活用導入していくという可能性についても検討していく必要があるのではないかと考えています。

いろんなやり方があるかと思いますが、例えば定期借地権を設定し、一定エリアをゾーンで分けて、権原を付与することによって、民間施設を配置するとした場合のイメージとして、例2①、②といったものを資料に示しています。例2①と②は、それぞれ民間活用のスペース、黄色の部分を、向かって右側に置くか左側に置くかという違いだけです。

県民会館、美術館、広場等の敷地も、先ほど言いましたように、例1だと相当広くとれますので、必要最小限に抑えていった場合にこれくらいの余剰スペースが取れるのではないかとといった試算のもとに落とし込んだものです。

現時点で具体的に想定している民間施設等があるわけではありませんので、今後、民間事業者の意見等様々な形でお聞きしながら、まずは導入可能性の検討が必要になるわけですが、例えばこの例2①、左側に民間施設のゾーンを配置するというようなパターンの場合、比較的こちらは高さ制限が厳しいエリアですので、高さのある建物は建てられないといった前提のもとでの活用を図っていくというイメージです。

例えば、1階建て低層の建物、店舗がいくつか軒を連ねていくようなイメージになる感じでしょうか。あるいは屋外広場の部分も合わせて、勾当台公園のようなイベントやマルシェとか、様々な形を活用するイベント活動の活用方法もあるかと思います。こちらは宮城野原駅直結のエリアになりますので、可能性は広がるのではないかとといったことを期待するところです。

一方、次の右側の方に配置した場合ですと、こちらが比較的高さ制限が緩やかなエリアになっていますので、一定の高さのものが建てられるという前提のもと、例えば複合ビルのようなものを建設して、県の施設との相乗効果が発揮できるような位置付けのものを何かお考えいただくことはできないかといったことです。

当該地につきましては、1万㎡以上の大規模集客施設は建てられないといった上限規制がかかっていることから、民間活力の導入等に当たりましてはこういった規制の条件等を踏まえて対応することが必要になってくるかというふうに考えているところです。

いずれにしても、PFIあるいはPPP方式等も含めて、様々な形が想定されるわけですが、民間の皆様様の様々なアイデアを頂戴いたしまして、よりよいプランとなるような検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、幸町のエスポールみやぎ、宮城県青年会館に、宮城県婦人会館、宮城県母子・父子福祉センターを集約するという案です。こちら資料2の裏面、B案という形でまとめていると

ころです。

当該地は土地が県有地となっておりますが、これらの対象3施設についてはそれぞれセミナー、研修を中心としているという類似の機能を持っており、集約に伴いそれぞれの機能を整理、共有化することで、施設規模の適正化を図ることができることが最大の理由になっていきます。

対象となる利用者層は異なっておりますが、いずれも研修の実施、あるいは研修の場の提供が主な事業となっておりますので、施設同士の親和性が高く、集約・複合化によりまして、利用者間の交流とか、あるいは事業の連携など、これまでの取組の発展も期待できているところですので。

エスポールみやぎ、宮城県青年会館につきましては、周辺スポーツ施設のアクセスや宿泊料金の設定など、現在の立地だからこその利点もあり、現地の建替えに合わせて、県有施設と集約・複合化するという結論に至ったものです。なお、母子・父子福祉センターについては、先ほど説明しました本町第3分庁舎内の、みみサポみやぎと同様に、例えば福祉関係の外郭団体等における建替え、あるいは、再編等の動きが出た場合、そちらとの再編の可能性も含めて、柔軟に対応していく余地は残しておきたいと考えているところですので。

また、こちらのB案については、現在地における建替え、集約となるものですが、青年会館は外郭団体の持ち物ですので、外郭団体の関係性が絡むことから、今後しっかり中身を協議していく必要があると考えています。したがって、今回、イメージ図のようなものは用意しておりませんことを御了承いただきたいと考えています。

以上、集約の案について御説明申し上げましたが、仮に、この案の方向で進めていくとなった場合には、移転により、跡地化する場所が出てくることになります。具体的には本町第3分庁舎、榴ヶ岡分室庁舎、県民会館、美術館、そして母子・父子福祉センターの敷地が跡地化するということにならうかと思えます。これらにつきましては、当然ながら現時点におきましては利活用方策が定まっているものではありません。また、本当に活用が可能になるのは、一部を除きますと、今後多分10年程度の期間がかかるのではないかとといったことも頭に入れておく必要があるかと考えています。したがって、現時点において早々に具体的な活用方策の姿を検討するといったことではなく、周辺環境の変化あるいは将来需要など、様々な条件を見ていくことが肝要であるというふうに考えています。

いずれにしても、大変立地条件、環境等に優れたポテンシャルの高い土地ですので、それぞれの都市計画用途あるいは条件等を改めて精査して、県としての公共利用、再活用の案等も、可能性を検証した上で、仙台市をはじめとする関係団体、県民の皆様ともしっかり議論を積み重ねて、こういった跡地の利活用方策については具体的に考えてまいりたいというふうに考えているところですので。

以上、説明を終えたいと思います。

【堀切川座長】

御説明どうもありがとうございました。

それでは、議事の(2)意見交換に移りたいと思います。ただいま事務局の説明の中で示されました、県有施設等の再編方針及び集約・複合化の案につきまして、意見交換をしたい

と思います。なお事務局への御質問あるいは御確認等も含めて、お願いしたいと思います。本日は自由に手を挙げていただきまして、自由な討論ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは御意見等がある方、挙手していただければ幸いです。志賀野構成員をお願いします。

(2) 意見交換

【志賀野構成員】

私は今回の集約・複合化案，A案，B案，どちらも基本賛成でございます。

1つは県民会館，それから美術館，そしてみやぎNPOプラザの集約ということについて事務局から説明がありましたとおり，色々な相乗効果が考えられるということを感じます。愛知県や上田市，島根県など例に挙げられており，その他でもいくつか事例があるわけですが，今回は，5.4ヘクタールという広い敷地なものですから，愛知芸術文化センターのように1つのビルの中に閉じ込めることなく，もう少しゆったりと作ることができる可能性があります。

それから県民会館のこれまでの検討会に私も参加させていただいておりました。搬入，舞台の広さ，その他，表方の方もいろいろな不便があったということでそれらの諸問題を一挙に解消するということができるだけではなくて，新たな場所，この広いところで作ることができるとなりますと，もう少し考え方を広く持ってもいいのではないかという考え方をしておりまして，その考えの1つとして，これまで日本の公共施設，ともすると40～50年で老朽化，建替えみたいなことになっているわけですがけれども，外国の例を言いますと，100年，150年という長いスパンで，もちろん途中で改修は行われていますけれども，長い間使われているという劇場があるわけです。例えば，パリのシャトレ座などは，150年経っていまだに現役で，しかもショービジネスの1つの中心を成しているということがありますので，そういったものを目指すこともできるのではないかということをお願いしました。

そして，今回，新たに宮城県美術館ということなのですが，美術館でも実際にサロンコンサートやロビーのコンサートとかいわゆるパフォーミングアーツも，美術館の活動の中で行われてきています。作り方にもよりますが，色々な大きな事業をやっているとすると，どうしても，狭隘化というのは避けられないのでいくらスペースがあっても足りないというところがありますので，そういった時に，こういう同系統というか文化施設としての繋がりがあがる中で，隣り合わせであるということは，大変いろいろなことができる可能性がある。新たに美術系とパフォーミングアーツ系というものの間の事業を新たに組み合わせることによって，新たな可能性が生まれるということが想定できます。これはぜひ，今後検討するのであればそのソフト面も含めて十分に検討されるのがよいのではないかと思います。

それから，配置につきましてですが，この配置を今お示しになった仮の場所でございますけれども，これにつきまして，広場を1つ大きく取っていらっしゃるけれども，これも分散型もあるでしょうし，いろんな考え方もできるかと思います。その辺の考え方と，それから劇場はおっしゃるようにフライタワーという舞台の上がものすごく高いわけです。これがだいたい30メートルぐらいありまして9階建て以上の高さがあるものですから，斜

線制限等を考慮すると、(事務局が示した配置が)合理的な判断かと思えます。けれども、全体としての、エリア全体を1つの都市公園ではないですが、公園というような考え方で計画をされていくのもよろしいのではないかなと思います。

またフランスの例を申し上げて申し訳ないですけれど、ラ・ヴィレット地区というのがあります。これは55ヘクタールぐらいあるのですけれどその中に、ミュージアム系とホール系というのが一体になって整備されておまして、ベルナール・チュミが基本の計画を立てて、どこに行っても1つの赤いフォリーが立って、南北軸が見えるように作られています。そういったような新たにこのゾーンをデザインされるということがあってもいいのかなと思った次第でございます。

それから、もう1つ付け加えておくとすれば、今県民会館で議論されているのが先ほど申し上げましたような、これまでの欠陥や問題点、課題を解決するというホールにしようとしています。あわせてその付帯設備としての中ホールも構想されておまして、大ホールだけではない周辺の施設がどうつくられるかということによってその価値も大きく変わってきます。こういうことなので、美術館機能や外の広場機能などどのように結びつけるのかという、新たな課題・工夫が今後必要になってくるかと思えます。

それから、県民会館、興行系の事業、プロセニアム型のホールというのが基本の大ホールの構想でございます。それが基本でよろしいと思えますけれども、それと興行系という言い方があったのですけれど、ショービジネスというキーワードというのが国際的には通用します。私はショービジネスで、一大拠点になるというふうに考えておいていいのかなと思います。それをなぜ申し上げるかと言いますと、その周辺の飲食ゾーンだとか、あるいはホテルだとか、劇場をめぐる1つの劇場文化というふうに考えますと、そういったものが合わせ技としてあると非常によろしいというのが、一般的な話でございます。もちろんこれは民間に委ねるといふ部分ですから、どのようになるか分かりませんが、県側としての基本の募集においても、そういったことも目線に入れていただくとありがたいのかなというふうに思います。以上でございます。

【堀切川座長】

どうもありがとうございました。御専門の立場からかなり深く分析されて、御意見いただいて本当にありがとうございました。

赤石構成員よろしく申し上げます。

【赤石構成員】

今、志賀野先生のお話も聞きまして、ショービジネス拠点、ホテルがあるといいなという、この点で私と意見がかなり一致しております。私はずっと何回も申し上げてきましたが、仙台には学会を開催できる大規模な施設が少ない。その必要性をまず一番訴えたい。

それで今回、私もA案、B案ともに事務局作成したものに賛成でございます。その中でも、参考資料②の例2②で、県民会館の隣に民間活用とありまして、しかも高層階ができるかもしれないという、そうすると高層階のもしホテルが建つと楽天生命球場の野球をやっているところが見えたりするかなと。そうすると宿泊者も楽しそうだなという、勝手にそういう絵

を描いていますけれども、ぜひともこの方向でいくといいなと思います。

それから私は、公認会計士協会の方から来ていますので、会計の専門的な話をしますと、定期的な利用目的の変更、その要否を検討する会議を設置していただけるといいというのが2点目でございます。それは何かというと、会計に減損会計というものがあまして、建物、例えばスーパーが店を建てるとなったとき、土地建物にどのぐらい投資したらいいかと絵を描くわけです。それを20年間の営業キャッシュフローを割り引いて採算が合うかどうかということを検討するわけです。皆さん建てたいので最初はみんな採算が合うと言う。そういったものとか誰でもそういうバラ色の未来を描くわけです。ところが、数年経過し採算が合わなければ、減損会計は不採算の将来キャッシュフローの分だけ建物価値を減損して損失計上をするのです。当初の建築コストは過大であったという訳です。

さて、減損会計は、一応3年間は赤字であっても減損会計は適用しません。ただし、それは最初から赤字が予想されている場合です。その赤字が当初予想した赤字より大きい場合は、どうしたのという形でやりますけれども。減損会計はあくまでも貨幣価値で、利収益とかそれでありまして、当然県有施設ですので、お金だけの問題ではないんです。大事なのは、県民の効用といいますか、これを貨幣価値に測定できるかは難しいですけども、でもそういった効用がちゃんと維持できているかということ、一番重要なのはそれを定期的に見直して欲しいということなんです。

それが10年に1回ぐらいはやはりちゃんと見直しをして欲しいと思います。そういった見直しをやるということは、当初から建てる時に用途変更を前提にした建築設計、私専門家ではありませんのでわかりませんが、具体的にどうすればいいか。レイアウトの変更がしやすいような建物とするのがいいのではないかと思います。日本経済新聞に、今のファンケルの会長さん、創業者が「私の履歴書」というのを書いています。何回か本社をつくっているんですけど、びっくりするのは、うまくいかなかった場合はどうしよう、このぐらいの施設だったらお医者さんが買ってくれるかもしれないからということで、本社を建てるとき、確か調剤室だったのでしょうか、普通はそのようなものは作らないのに、最初からそのスペースを用意して、本社ビルを作りました。つまり、うまくいくことを願って、こういったものを作るけれども、ところが当初の目的がうまくいかない場合があるので、その場合であってもそれに対する手当てをしておくというのが、大事なのかなというふうに思っております。

もう1つ、私は最初、ドーム球場がいいのではないかというお話もしたことがありますけれども、それはなぜかという医療センターの隣にありますので、その相乗効果が必要なのではないかということ強く感じたからですが、地図を見ますと広域防災拠点計画がありますので、ドーム球場設置は、楽天球場の隣ということで、この辺のところに議論を任せることにして、今回は参考資料②のこの考え方がいいなと。何と云っても、県民の皆様がワクワクするような、こんなものができたら楽しそうだなというような施設を作っていただければと思います。

私からは以上です。

【堀切川座長】

どうもありがとうございます。舟引構成員をお願いします。

【舟引構成員】

私からは、この計画の、中身の施設的なことを少しお話させてください。

まず1つ目に、この今回のご判断、大きな判断を示されたことについて、敬意を表する次第です。そういう前提で、都市計画の世界でいうとこれだけの大きな大規模な土地利用転換、これはJR貨物の広域防災拠点も含めて国立病院の建替え、いずれも含めてこれだけの大規模な土地利用転換が起きたときに、単体で物事を動かすのではなくて、周辺で先ほど赤石構成員と志賀野構成員がおっしゃっていましたけれども人の流れをどう動かして、どのように繋げていくのかということをお話をつくります。そうでないと個別の単体施設がうまく動かないからです。

多分仙台にしても、これだけの大規模な土地利用転換が起きるのはそんなにない機会だと思います。ただ、その時に問題となりますのは、具体の都市計画を定めるのはこの場合は仙台市になり、宮城県は単なる県有地の所有者ですが、その一方で都市計画の決定権者という性格も宮城県知事は持っていますので、2つの人格をもつ宮城県の中で、都市計画知事にふさわしいような土地利用計画にしなければいけないというのは大きな責務だと思っています。そういう意味で、これだけの投資をする場合ですから、出てくる効果を最大にしなければいけないという視点をぜひ忘れずに。場合によってはそのためには都市計画そのものを見直すということも可能性の1つとして、十分想定をしておいた方がいいのではないだろうかと思っています。

次に、今度は敷地、参考資料②の方で見ていただきたいと思いますが、この絵を見て、直感的に私が思いますのは、敷地の中を見事に縦割りに分割をしているということで、このままいくと個別の施設が勝手にできてしまう。先ほど志賀野構成員がおっしゃっていた、危惧をしているようなところが出てきそうなプランだなというのが直感的に思いました。

ラ・ヴィレット公園の話もありました。そもそもの敷地全体のプランを世界的なコンペをやってきましたと作った先例もありますけれども、現在の民間事業者を更に入れるという話でいうと、民間の都市開発のやり方が随分今変わってきています。ほんのこの間、ひと月前にオープンしました三井不動産が手がけた東京の「コレド室町テラス」という新しい商業ビルができていますけれども、敷地の3分の1ぐらいをオープンスペースにしてそこに半分ぐらい庇型の屋根をかけて、人の居場所を建物の中でなくて屋外につくる。その屋外に人のにぎわいを作ったものを中の商業に繋げていこうというのを1つのビルの敷地だけでなく周辺の街区と繋げていくというやり方を日本橋でやっています。

それから、「てんしば」という大きな天王寺動物園の中の公園ですけれども、すぐ隣接するあべのハルカスという日本で一番高い超高層ビルを管理している近鉄不動産が、その「てんしば」の指定管理者になって、そこでやはりにぎわいをつくる民間事業者を入れて様々なスポーツイベントをやる施設など、そういうものを先につくって、周辺に回していこうと、こういうふうな発想になっています。

東京の大手町、丸の内周辺、大阪の梅田駅の北側もみんなそんな形で先に人のにぎわいを

きちんとつくっていったって、その周りに施設を配置する。そうすると、ここも、この敷地全体を睨んでどういう配置がいいか、先に敷地を縦割りにするのではないということをぜひ考えていただきたいと思います。その際、当然のことながら、建築物なりオープンスペースのデザインも重要になってきますので、そのあたりは最初に仕組んでおかないと、バラバラになってから動き出したのではちょっとうまくいかないという気がいたします。

それからもう1点、これはもっともうちょっと小さい話ですけど、NPOプラザを一緒にすることについて、前回申し上げたのは、広域防災拠点の防災計画のオペレーションとうまくすり合わせをしないと、広域防災拠点は自衛隊が来て、様々な国の支援がきているところと、NPOベースの支援の話がプログラムうまくすり合うような形。平時の連携の話もおっしゃっておられましたけれども、これも国の広域防災拠点、東京につくっていますけれども、そこも平時にテーマパーク的な使われ方をして、多くのお客さんに来ていただいています。施設それぞれに管理者がいますが、防災拠点の計画地だけでなく今の楽天球場周辺のボールパーク、それから今回の敷地、さらにはもうできてはしまっただけではありませんけれども国立仙台医療センター、まだ、その連携を取ってうまく考えるというのはまだ間に合う段階です。防災拠点もまだできておりませんので、そういうことをぜひ、お考えいただければと思います。以上です。

【堀切川座長】

どうもありがとうございました。加藤構成員お願いします。

【加藤構成員】

まず集約・複合化A案についてですけども、これにつきましては、前回でも美術館が入るという案は出てきていました。みやぎNPOプラザが入るということについては当初色々な御意見がありましたが、美術館と県民会館を繋ぐような形、結節点としての使い方ということで、これはありかなと思いました。

また、都市部にこれだけ広大でフラットな土地で、真っ白なキャンバスに絵を描いていくことになりますので、いずれの施設でも、新たな道路のデザインとかそういうことに関しては、今、志賀野先生、舟引先生からもお話ありましたが、常にユニバーサルデザインということを基調に考えていただくことを期待しております。

また集約・複合化B案につきましては、青年会館と婦人会館、これらは機能的にもかなり共有できる部分があるので、これを集約化するということに関しても私は賛成です。

今回、母子・父子福祉センターについては、一応入ってはいますが、「県庁周辺においてみみサポみやぎや福祉関係の外郭団体との集約も並行して検討」ということで検討の余地を残していただいたので、ちょっとこれは安心しております。これは本町第3分庁舎のみみサポみやぎにも関わりますが、これらも含めて再編を検討するというので、それについて私どもも関係がないわけではないので、今後、そういう福祉の部分の、拠点性のある建物を構築する上での検討の余地があるのかなということで、今回のA案、B案のプラスアルファの周辺部分のところではありますけれども、これについてもいいのではないかと考えております。

あと第3分庁舎の跡地につきましては、県の用途はなくて廃止の方向ということなので、県庁周辺のこれだけの土地ですので、民間に払い下げるということではなくて、今のお話も含めて、県として有効利用、有効活用ということを経後考えていただけるといいのかなと思います。私からは以上です。

【堀切川座長】

どうもありがとうございました。稲葉構成員お願いします。

【稲葉構成員】

A案、B案のご提示ありがとうございます。

私もA案のお話からさせていただきます。私が前回からずっとこだわって、非営利の活動団体の施設を県民会館と美術館と一緒にしていいのだろうかという疑問を随分お話してきたのですが、今回一緒にするというのではあるので、1つ、今現在のみやぎNPOプラザの役割と移転した後の役割が、何か変わるのかとか、それから役割そのものを変えるのかとか、そういったことを移転の前にお考えいただけるとすごくありがたいと思っています。

今現在のみやぎNPOプラザは、NPO団体の中間支援ということで杜の伝言板ゆるるさんがやっていらっしゃると思いますが、先ほどのお話の中ですと、文化芸術に関するNPOがこれから育ててくれたらいいなという話もあり、それから防災拠点という意味もあって、そういったNPOのお話も出ていましたので、これらの3つの役割をどういうふうにしていくのか、もしくは全部総合なのか、やはり文化芸術にシフトしていくのかとか、その辺をきちんと決めていかないとちょっとNPOプラザさんのその役割がぼけてしまうかという気がしました。

もう1つA案については、先ほど志賀野先生や赤石先生がおっしゃっていましたが、いろんなことができるので、観光に関して申し上げますとユニークベニュー。仙台でユニークベニューはすごく少ないので、そういったことも何かできるのではないかと非常に大きな期待もあります。ただ反面、先ほど舟引先生がおっしゃっていましたが、人の動きも一緒に考えていきませんか、ちょうどこの辺りというのは楽天の試合があると、とにかく車が多く駐車場難民も多くて、人がすごく動きますが、非常に車だと動きにくい地域になっています。県民会館が移るとなると、あそこに駐車場が若干できるようですけども、ここがどのような役目になっていくのか、楽天を見に行く方の駐車場も含めて動きができるのか。それから、JRの駅がありますけれども、何かイベントの時にはそういった特別な臨時便が出るのかとか、施設の再編の話ですけども、全体的に交通関係も含めて全体を考え直せるといいのではないかと感じました。

B案についてですけども、B案については目的が非常に似たところがあるので、まとまっているとやりやすいかと思うのですが、ここにみみサボみやぎが入らなかったのはなぜなのかと思っています。福祉関係の外郭団体の土地と建物とかを含めて再編を検討するという事になっているので、何か当たりがあって、こういう事になっているのかとは思いますが、1つまたポツンと離れてしまうとどうなのだろうかと、使い勝手というのはどうなのだろうかと、ちょっと疑問に思った次第です。

最後に、残り黒になっている部分の、一番下のジョブカフェですけれども、こちらが仙台新卒応援ハローワークさんとの併設が望ましいということで、現状当面維持しながらということのようすけれども、利用者は、一般県民、主に15歳から44歳ということで、新卒応援ハローワークと一緒にいることが、本当にこれでいいのかということですか、むしろ榴ヶ岡4丁目にあるハローワーク仙台の近くに行った方がいいのではないのかという気もして、当面、現状維持しながらということではあります、今の新卒応援ハローワークとの併設ではなくて、そもそものハローワークとの併設の方がいいのではないのかと感じた次第です。私の方からは以上です。

【堀切川座長】

どうもありがとうございました。

みやぎNPOプラザの役割、もし移転する場合がありますが役割拡大等あるのかというような御意見もあったかと思いますが、何か県の方から追加の説明がありましたらお願いします。

【事務局 志賀課長】

御指摘のとおりみやぎNPOプラザについては、県の民間非営利活動促進基本計画というものを定めており、こちらの中では、NPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点だという位置付けとしております。その機能が十分発揮されている部分と、まだまだ発揮されきれていない部分というのはありますけれども、当然ながらそういった機能を維持、そして拡充していくものも含めまして、今回の移転等を契機にきちんと拡充、拡大の方向でいければということです。

したがって、中間支援的なことについては、東日本大震災を契機として様々な被災地支援、被災者支援のNPO活動等が活発になってきているといった特色があります。そういった活動の方策を県内のNPOネットワークのセンターという位置付けの中で、強化していくという方向性も1つあると思います。

一方で、まだまだ機能が発揮しきれていない、これは現在の立地状況あるいは施設のキャパの問題等々も影響していますが、そういった観点の中で、きちんと各機能強化に含めて、やっていきたいといった分野の1つの例として当然ながら今回併設、集約するといった中において文化芸術分野への拡充、機能強化といったものも当然議論していきたいと期待も含めてやっていきたいということです。

したがって、御指摘のところにつきましては、十分センターとして中間支援組織として、今まで以上にきちんとやっていくという部分と、震災以降芽生えた新たな機能というものをきちんとレールに乗せていって宮城の特色として1つ強化を図っていく。さらには、今十分手を広げきれていない部分についても、可能な範囲できちんと手を広げて、NPO活動全般の機能拡充強化に含めていくような真の意味でのセンターになっていけたらといったことを期待しての集約再編案ということでした。

【堀切川座長】

ありがとうございました。志賀野構成員お願いします。

【志賀野構成員】

少し言い忘れたところがありますので、お話をしたいと思えますけれど、ちょうど稲葉委員がおっしゃったNPOですが。NPOというのは非常に幅広い活動分野にわたっているもので、これをどの辺を主にということになるとなかなか難しいと思えます。それで、アートNPOというのも実はありまして、それも結構なパーセンテージを占めています。実際に文化芸術の文化政策の側としてお話しすれば、今新しい法律改正もありました。そして文化芸術推進基本計画でも、各省庁、横断的に集まって推進会議をなさいと言われていています。その中には当然のことながら、これまでの教育だけではなくて、外務省も厚生労働省も農林水産省も経産省も国土交通省まで入ったものになさいというようなことがありまして、文化政策側からも、横断的な社会課題を、文化芸術の潜在力を使って解決していきましょうという方向になってきていることは確かです。

NPOの団体が、うまくそうマッチングするのかどうかというのはやはりまだ、そんなに簡単ではないと思えます。

それと、防災的なものの拠点と連携というのもありましたので、そっちの方を主にするのか、それとも文化系の方にシフトチェンジをするのか、というところが1つ行政的に政策判断も必要か思えます。その辺は今後決まっていくのだと思えます。それが1つの観点です。

それからもう1つは、美術館ということについては、まだあまり議論がよく聞こえてこないし私も分かっていないのですけれども、県の現在の美術館というのは全国的に見ても非常に素晴らしいコンセプトで作られ、かつ、功績を残してきていると思えます。

でありますけれども、今どきの美術館、新しい美術館の流れを見ますと、金沢21世紀をはじめ十和田現代とか、あるいは豊島だとかいう、いわゆる現代美術にどうタッチするのかという大きな課題がありまして、美術館がこちらに移転してきたときに、今の美術館ポリシーが変わるのかどうか、あるいはもう少し付け加えるのかどうかというので作り方もだいぶ違うのではないかとこのように思えます。

あるいは、アーティスト・イン・レジデンスという方式でおやりになっているところも出てきているわけです。そういった新しい美術界の課題を単に移転するのか、それとも形のモデルも意図した移転なのかというのは、大きな議論がやはり必要なのではないかとこのように思えます。その辺のことが議論されていない新しい視点としてあるのだということをおし上げておきたいと思っております。

【堀切川座長】

ありがとうございます。事務局からお願いします。

【事務局 志賀課長】

先ほどの稲葉構成員からの御指摘の、みみサボみやぎの位置付けがどうなっているんだということだったと思えます。

みみサボにつきましても様々な集約など再編を考えましたけれども、意向として現在第3分庁舎だけが本町にありますので、利用者の利便性等を考慮すると、位置関係的にはここから大きく動くことはあまり望ましくないといったこともありましたものですから、この周辺

で再編を別途するような動きがありましたならば、そこと福祉関係団体等の集約の方針がもしかなうのであれば、そういう方向でまとめた方がいいのではないかとということで、来年度オリンピック、パラリンピック大会推進課がなくなります。それ以降、可及的速やかにといった感じになるとは思いますけれども、そういった周辺の動きとも合わせてこの周辺で再編を考えたいのが基本的な考え方になったと、こういった経緯でございました。

【堀切川座長】

ありがとうございました。

個人的にまず、B案の方が対象が違って機能性が非常に近くて、研修施設とか会議室とか共用できるスペースがあると、いわゆる集約という言葉が一番合うのがB案という気がしました。やはり、こういう、基本的には県の施設を見直していくときは、B案のような考え方で、いろんな機能を集約して使われていく、稼働率を上げていって、機能性も上がるという意味では、A案の陰に隠れて地味ですが、B案がうまくいくと私は期待したいと思います。

あと黒の矢印については、急いで考えずに、現在のところでもやれるところも多いということで、周りの状況、時代の推移を見ながら考えていくということかと思いますが、赤と青が走り始めるとどうしても黒が手つかずになる可能性もあるので、ぜひ黒の施設が6か所ありますがそれについても、常に検討を深めていただければありがたいと思います。

私は専門家ではないので県民の1人の立場でしか物が言えませんが、県民の多くの方がやはり美術館と県民会館はどうなるのだろうというのを心配しているかと思います。一番安心できるのは、移転が完了する直前までは機能が維持されるということで、長期間休むというのが県民にとってやはり被害が大きいと思ったものですから、この案ですと、美術館はぎりぎりまで現在の場所で開かれて、新しいところができたら短期間に移ることができるのかという意味でよかったですと思います。特に若い人たちは1年2年でどんどん成長していく人達なので、自分らが中学高校の時は何もなかったというとその世代が抜けてしまうというのが一番怖いので、やはりこの世代の継続性を考えると、A案は、休むという期間が一番短いという意味でいいと思った次第です。

あとは皆さん御指摘のとおり、これだけ大きな複合エリアができきますと、周りとのマッチングがすごく大事かと思っていて、先ほどから御意見が出ているものについては全部賛成です。ここに駐車場をつくと、ここを利用しない人が駐車できると思ってやってくる人は当然あるわけで、そこに不思議な、利用されていない日なのに大渋滞というのが出てくるかもしれないので駐車場の利用の仕方といいますか、そういったところも含めて必要な気がしました。

あと、近場にJRの駅がありますので、多くの人たちは車ではなく、電車利用をしてももらえる可能性はありますが、それでもやはり車で来る人がいるかと思いますが。逆に仙台駅東口から歩くのが好きな人にとっては、非常にちょうどいい距離が歩けるので、いいと思っていますけれども、そういうことを考えますと、先ほども御意見があったかと思いますが、これは県の施設ですが、仙台市の都市計画のご担当の人達と相当、この案についてすり合わせて、お互いにプラスになるような形の都市計画が仙台市さんでも進んでもらうといいかと思しますので、個人的には仙台市さんとの連携もぜひ強めていただければありがたいと思っております。

ます。

ちなみにですが、全くこれは自分の好き嫌いの意見なので、全く個人的な意見です。他の地域でこういうふうにやって上手くいったとかあるいは逆にうまくいっていない地域もあるので、そういうのを参考にされてやっていくのかと思いますが、どうせなら日本で初めて宮城でこういうスタイルをつくったという宮城方式みたいなものになってもらえると、私はそういうのが好きなので。他県にはない、他の都道府県にはない宮城ではすごいことを考えたという施設になるとありがたいという気もします。その中身が何なのかは専門家ではないので分かりませんが、例えばあちこちの美術館、たまに行きますが、大体常設があって、ある期間だけ色々な企画展というのをやる、その2つが多いかと思います。先ほどの先生方のお話をお伺いしていると、真ん中があってもいいなと思いました。今評価が定まらないような全く新しい、頑張っている人たちを、常設でもないし企画でもなくて、ある一定期間やりますと。そこの入りを見ながら入れ替えていくとか新しい芸術の人たちがそこを活用できる場所というのがあると、他の地域にあまりないのかなとか思ったりします。あとその県民会館的なところがホールの中だけでの音楽中心としたような活動だけではなくて、屋外でも同じような機能でイベントやりますとなると、建物の内と外、美術館はもう外というのは、すごくいっぱいあちこちいいところがあって、中に入れなくても外にいただけで楽しいところはいっぱいあるのですけれど。屋内外の活用とか連携活用で、これだけ目的が違うのが一緒になると、それがまた広がりをもっていくといいというふうに思った次第です。

あと、レイアウトは全然分かりませんが、個人的には例2①、この3つの中でどれがいいかと言われたら、例2①の左側に民間活用というところがあると嬉しいと思います。

美術館にも県民会館にも飲食スペースが入っているのが普通かと思いますが、外に作られれば、あまりそれを気にしないで行けるというところで、民間の飲食スペースだと、自然淘汰の法則で美味しくないところは潰れ、コスパが良くてさらに美味しいものが、という新陳代謝にもなり、私は食べ物が大好きですので、常に時代に合わせていい店が入ると考えて、その出入りができるようにしてくれるとありがたいと個人的には思ったところです。

それで最後の意見は、これは多分県民の方々の目線だと、皆さんが同じことを思うと思いますので最後の1つです。現状の県民会館や美術館が、移転した場合に非常にいい場所に跡地が残るわけで、この跡地はどうなるのだろうというのは、多くの方が気にかけています。その跡地利用は慌ててドタバタ変な案をつくるのも大変かと思いますが、じっくり考えていただいて、跡地利用をより早く県民の皆様に、こういう方向になりましたという報告ができるようにしていただければありがたいと思います。

以上です。加藤構成員お願いします。

【加藤構成員】

今、跡地利用の話が出たのでちょっと触れておきたいのですが、県民会館の跡地については、あそこを更地にして定禅寺通をいかに活性化するか、まちづくりということで考えられているのでそれはいいと思うのですけれども、前々回の時、私が触れた美術館に関しては、やはり前川國男さんの建築物で、建築物の文化的価値という部分も重視していただいて、また周辺の文教地区との環境の一体性ということも今後十分考えていただくのが望ましいと思

っております。

今回、美術館の跡地は「県による利活用はじめ具体的な方策等の検討を行う」となっておりますが、例えばなんですけれども、今仙台市で追廻のところを青葉山公園ということで整備していますし、仙台市の博物館があつて隣が国際センター、国際センターはもともと県のスポーツセンターでしたが、国有地を国に返して、仙台市が国際センターを作つてということで、仙台市が今一体的に整備できるような状況になっています。そういう意味では、美術館も、宮城野原の陸上競技場を仙台市に仙台市陸上競技場ということで移管したように、美術館自体を仙台市に移譲するなどして、仙台市は市民ギャラリーホールがメディアテークにありますけれども、あそこの部分をお任せして一体的に整備をしてもらうとかということもひとつ考えていただき、今ある美術館の建築物、周辺環境等を、今後も活かしていただけるよう御検討いただければと思います。

【堀切川座長】

ありがとうございました。

多分その視点は、結構大事かと思つたのは、仙台市とどうするかというのは別ですけど、あの建物は結構立派で県民にも非常に受け入れられてきていて、跡地ができたからまずは潰して更地にして考えようというのがいいのかどうかということがあります。あれを今つくろうとしたら相当大変ですよ。ただ、内側だけ目的を変えて、ビジュアルを残してもらうというような案が検討されると賛同者は多いのではないかと思います、いかがでしょうかという感じです。

ただ、そういう意味では、ちょっと選択肢の幅を広げていただいて考えてもらえるとありがたいと思います。個人的に国際センターでいろんなイベントを大学関係だと使いますけれども、少しコンパクトな学会とかがいいというときは、あの美術館跡地がもしそういう活用ができたらすごくいいと、実は思っていました。外国の人を呼んで、例えばワークショップとかをやるときに、いい建物を日本はちゃんと残していると思われないという思いもあるので、美術館は、現在のあの建物を活かすという案も併せて検討されたらいいのではないかと思います。

ありがとうございました。それでは意見もいろいろ出てきたようでございますが、最後に、事務局の方から何か御発言ありますでしょうか。

【事務局 志賀課長】

様々な御意見ありがとうございました。第1回目以降頂戴いたしました御意見、これに加えまして庁内での議論検討、こういった方向を取りまとめまして、今後、県有施設等の再編に関する基本方針といったものを報告書方式でまとめてまいりたいというふうに考えてございます。

次回の懇話会におきましては基本方針案の中間案といったものをお示しいたしまして、御意見をさらに賜りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(議事終了)

8 その他

事務局から次回の懇話会開催の調整については後日改めて行う旨を説明した。構成員からの質疑はなかった。

以上